



ほっとinみえ

2018年7月発行
第36号
三重県民生委員児童委員協議会
広報啓発委員会
事務局：県社会福祉協議会内
TEL：059-227-5145
FAX：059-227-6618



ふるさとを
たずねて

津藩第十代藩主

とう どう たか さわ

藤堂高兌



(もと養正小学校所蔵 現在消失)

藤堂高兌像

民生委員制度が大正6年から数えて昨年創設100周年となりました。津市では大正13年10名の方面委員を委嘱したのが始まりです。更に津市の福祉制度の歴史をさかのぼれば、その始まりは、藤堂高虎から数えて津藩第十代の藩主となり、濟世の業を行って津藩第一の明主と呼ばれた藤堂高兌(たかさわ)の業績があげられます。

高兌は領民生活を気づかい、一人でもその所を得ない者があると、自分の責任であるといってその救済に尽力しました。領内において貧困で自活できない者は、漏らさず救済するようにつとめ、疫病が流行れば郡村に医師を派遣し診療させました。特に一志山中地方は医師も少なく、医師を常置し治療に従事させました。

さらに文化10年(1813)に孤独の老人の救済令を制定し、70歳以上の独身者15歳以下の孤児を救助し、文化13年(1816)には多子御救の令を出してその子が15歳に達するまで食米を給し、成長後分家をするための家作料や農具料をも給し、貧農が生活難のため堕胎の罪や子を他に出したり、僧籍にいれたりして、農民人口が減少し農業が衰微するのを防ぎました。

このように高兌は領民生活の安否を気づかい至れり尽くせりの救済事業を行い、貧困、疫病、孤独老人、多子救済から相互扶助救済制度を創設、農業経営、結婚奨励補助に至るまで現代でも及びもつかぬ社会保障を実施していたのです。



目次

- ・ 児童委員の活動について (児童委員制度創設70周年) 1
- ・ 中堅研修会 2
- ・ 相談に関する研修会 3
- ・ 「100周年活動強化方策」に基づく民児協活動の推進 機関紙 viewの紹介 4
- ・ 平成30年度事業計画予算 5
- ・ 単位民児協活動紹介 北勢三泗ブロック 桜地区 6
- ・ 障がい者福祉について・ちょっと一言・編集後記 7

児童委員の活動について

児童委員制度創設 70 周年



平成 29 年度に児童委員制度は 70 周年を迎えました。「子育てを応援する地域づくり」民生委員は児童委員でもあることを意識した活動の取り組みも重要ではないでしょうか。

【名張地区】くにつつじ民児協の児童委員と主任児童委員の連携した活動を紹介します。



くにつつじ民児協は 26 名の委員（うち主任児童委員 2 名）が国津地区とつつじが丘・春日丘地区を担当しています。

私たち民生委員・児童委員は児童委員として地域の子供たちが元気に安心して暮らせるように見守りを行い、子育ての心配や不安などについて相談を受け支援活動を行っています。

しかし、現実には高齢者への支援や見守り活動などが多い反面、子育て家庭とのつながりは持ちにくく、高齢者支援ほどには児童委員活動ができないという状況があります。

他方、児童に関することを専門とする主任児童委員はその活動の重要性は大きいものの、担当地域が広範囲となるために個別の家庭と深くつながることが難しくなっています。

そこで、主任児童委員が子育て家庭と地区担当の児童委員とのつながりを作る役割を担うことが子育て支援の 1 つの方法となるのではないのでしょうか。

具体的には

主任児童委員が

- ①各地域で行われている子育て支援のための広場に積極的に関わる
- ②保育園や幼稚園の行事（入園式、運動会、バザーなど）に参加したり、手伝いをする
- ③小中学校のボランティア活動や授業参観に参加したり、PTA 行事のお手伝いをするなど



これらの活動によって園や学校、PTA、保護者などとのつながりを持ち、状況を把握します。そしてその中で気になる家庭や見守りが必要と感じる家庭については担当の児童委員に情報を提供して見守りを依頼します。

また、これらの状況については、各民児協の定例会の場などで「ケース報告」という形で報告を行い、担当委員以外の児童委員とも情報を共有することが重要だと思います。



くにつつじ民児協の児童委員活動は主任児童委員の赤ちゃん訪問事業から始まって主任児童委員が接点となりながら地域内をつなぐ形で行っています。そして、このつながりを児童のみならず高齢者、障害者などすべての地域住民とのつながりへと広がり、地域共生社会の実現の一助となることを願いながら活動しています。



中堅研修会に参加して



中堅民生委員に求められる相談面接技法

平成 30 年 1 月 31 日

各市町単位民児協の中堅クラス民生委員・児童委員約 150 名の皆様と小林雅彦氏 (国際医療福祉大学教授) を講師とする「中堅民生委員に求められる相談面接技法」を受講しました。

今回の中堅研修会は 2 部構成で実施され、前半は講師の小林先生がまとめられた著書『民生委員のための相談面談ハンドブック』から私たちの活動の基本である見守り先に対する相談面接技法について、具体的な内容の説明があり様々なノウハウの講義で、大変興味深く学習させていただきました。



中でも特に印象に残ったのは民生委員法の改正により、改正前の旧法では民生委員の立ち位置を「住民を保護指導する」と規定されていましたが、現行法では住民のいろいろな事情を知るために必要不可欠な「相談」が条文に規定され「常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う」また職務においても「生活に関する相談に応じ、必要な助言、その他の援助を行う事」と相談者側に大きくシフトされて、より住民の立場に立って活動する事が求められるように変更された点でした。前半の講義を踏まえて、後半は「相談・助言・援助の方法」に参加した中堅全委員が二人一組になって実務演習を行い今後の活動に備えました。



今回受講した「相談面接技法」は私たちの活動に直接関係する重要なテーマであり、大変有効で有意義な研修でした。

相談に関する研修会

平成 30 年 2 月 22 日（木）に、民生委員・児童委員活動の基本となる相談援助について、援助者としての視点・行動等についての考え方や方法などを学習し理解を深めることを目的に、『相談に関する研修会』が開催されました。



★講義 「自殺予防のための相談対応」

講師 三重県こころの健康センター 技術指導課 中西 園弓（そのえ）氏

自殺を図った人の直前の心の健康状態を見ると、大多数は様々な悩みにより心理的に追い詰められた結果、精神疾患を発症しており、その影響により正常な判断を行うことができない状態となっていることが明らかになってきた。「いつもと様子が違う」「何か悩みがありそう」というような気になる人に気づいたら、声をかけ、相手の気持ちを尊重し、じっくり聴くこと。その際には「何でも聴くよ」という態度（「沈黙」も受け入れる）で相手の話をありのままに受けとめて聴くことが基本的態度である。

そして民生委員・児童委員には相談者の同意を得たうえで、必要な支援者や相談機関に確実につなぎ、支援が途切れないように見守っていただきたい。

★講義 「ひきこもりの理解とその対応」

講師 三重県こころの健康センター 技術指導課 西川 多香子 氏

ひきこもりとは様々な理由から、学校への登校、アルバイトや仕事などの外との交流を避け、原則的には6ヶ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態を指し、不登校、ニートとは違う。ひきこもりの回復に向けてはひきこもりに至った状況や生活背景は様々であるのでまずは相談から始めていく。

民生委員・児童委員には本人や家族が相談しやすい機関につないでいただくようお願いしたい。その際、当事者が「ひきこもり」ということばに抵抗がなければ三重県ひきこもり地域支援センター（059-223-5243）を利用してほしい。

二つの講義を受講し『傾聴』の重要性や、確実に次につなぐためにいろいろな相談機関、支援機関を知っておく必要性を感じました。

「百周年活動強化方策」に基づく民児協活動の推進

民生委員制度創設100周年（H29年）に当たり、全国民生委員児童委員連合会より、これからの活動及び活動の方向性を示す「強化方策」が発表されました。その中より要点を抜粋しました。

・・・特に今回の活動方策で重視すべきことは、地域の実情を踏まえ「地域版活動強化方策」の策定を呼び掛けているのが大きな特徴です。

重点1. 地域のつながり、地域の力を高めるために・・・

- ① 自治会・町内会等の活動と民生委員・児童委員活動との連携強化
- ② 「一声運動」「あいさつ運動」などを通じたつながりの強化
- ③ 住民同士が支え合える仕組みづくりへの協力
- ④ 子育てを応援する地域づくりの推進

重点2. さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために・・・

- ① 積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくりの推進
- ② 出張相談会等を通じて相談の「入り口」を広げる
- ③ 住民の代弁者としての意見具申、提言活動の強化
- ④ 社会福祉協議会との一層の連携・協働
- ⑤ 社会福祉法人・福祉施設との積極的な連携
- ⑥ 共同募金への協力と民児協活動での活用



重点3. 民生委員児童委員制度を守り、発展させていくために・・・

- ① 単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援
 - a. 財政基盤および事務局機能の確立
 - b. 民生委員・児童委員からの相談に対する専門的助言体制の整備
 - c. 定例会の充実
 - d. 全員参加と役割分担による運営
 - e. 複数委員によるチーム活動、班活動の積極的導入
- ② 都道府県・指定都市民児協による委員支援
 - a. 民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化
 - b. 地域住民への積極的なPR活動の展開



本記事は、View No.206号【「百周年活動強化方策」に基づく民児協活動の推進を】より引用抜粋し掲載しました。



平成 30 年度事業計画

《基本方針》

昨年度、民生委員制度創設 100 周年、児童委員制度 70 周年を迎えました。夏に東京にて行われた民生委員制度創設 100 周年記念全国民生委員児童委員大会を初めとして民生委員・児童委員に関する話題がメディアにおいても多く取り上げられる年となったほか、全国民生委員児童委員連合会では、民生委員・児童委員スローガン「支えあう 住みよい社会 地域から」や、今後の活動の重点を示す「100 周年活動強化方策」が定められました。このように民生委員・児童委員に注目が集まる一方で、依然として地域社会では孤独や生活困窮、虐待などの福祉課題、生活課題が顕著になっています。福祉ニーズに対応していくために、行政や関係機関との連携や研修事業や委員の環境の整備を実施し、民生委員・児童委員の活動を発展していくことを目指します。

《重点事業》

- 1、子どもと子育てを応援する社会の実現へ向けての取り組み
- 2、生活困窮者の早期把握や見守りの取り組み
- 3、子ども、高齢者等の虐待防止及び高齢者の孤独死防止の取り組み
- 4、障がい者の理解を深め、住みやすい地域社会を実現するための支援
- 5、私達地域社会での助け合いの心を育て、絆を強化するための取り組み



《事業計画》

1、会務の運営

- (1) 常任理事会年 4 回（4 月・7 月・11 月・2 月）
- (2) 理事会 年 4 回（5 月・7 月・10 月・2 月）
- (3) 監事会 年 1 回（5 月）
- (4) 代議員会 年 2 回（7 月・3 月）

2、研修事業の実施

- (1) 会長研修会の開催
- (2) ブロック別研修会の開催
- (3) 中堅(専門)研修会の開催
- (4) 新任研修会の開催
- (5) 主任児童委員研修会の後援
- (6) 相談に関する研修会の後援

平成 30 年度収支予算



収入の部 (単位：千円)			
区分	額	区分	額
会費	15,527	受託金	971
補助金	1,445	雑収入	161
繰入金収入	0	繰越金収入	1,479
負担金収入	0		
合計		19,583	

支出の部 (単位：千円)			
区分	額	区分	額
事務費	2,620	雑支出	100
事業費	6,279	予備費	597
負担金支出	8,938		
繰出金	1,049		
合計		19,583	

単位民児協活動紹介



〈四日市市〉 桜地区 民生委員児童委員協議会

桜地区民児協は、地区内には名阪高速道四日市 I C が有り、鈴鹿山麓の自然に恵まれた所です。1985年（昭和60年）、地区を流れる智積養水は環境省選定の「名水百選」に選ばれ、鯉が泳ぐ清流は住民の誇りとなっています。桜地区の人口1万5千人（高齢化率：29%）、約6千世帯を民生委員・児童委員28名（うち主任児童委員2名）で活動しています。私どもが力を入れている活動の概要を紹介します。

活動方針：明るく・楽しく・地域と共に



☆高齢化対応 関係団体と一緒に取り組む高齢者見守り活動

福祉票登録者242人の日常生活の見守り活動の精度を高めるよう四日市市社会福祉協議会、桜在宅介護支援センター、地区の福祉サービス事業所等と協力し、桜65（65歳以上）見守りネットワーク会を立上げ、加速する高齢者の見守り活動の強化を図りました。昨年製本した「福祉サービスハンドブック」は好評を得ました。



☆子育て支援 主任児童委員のリードで推進！子育て事業

- 桜幼稚園（毎週水曜日）、桜台保育園（毎週木曜日）の未就園児とお母さんの集いに、委員が順番で参加しています。
- 子育て家庭の応援事業「親子で遊ぼうバンビーノ」を開催。未就園児と保護者に会場に来ていただいて「絵本のお話し」・「風船アート」・「ゲーム遊び」などで有意義に交流しています。



☆広報活動 「地域の皆さん、家族と離れて暮らす皆さんへ」民生便りを届けます

- 機関紙「さくらのふくし」発行：一年間の活動・近況報告などを掲載し、本年度は30号の節目を迎えます。近年はカラー印刷で分かりやすい内容にと工夫を凝らし、民生委員・児童委員の活動に理解が得られるよう努めています。
- 「ホームページ」の開設：独居高齢者や高齢者世帯を抱えながら他県で暮らす親族に、地区の福祉の情報を伝えるため、桜地区民児協のホームページの充実を図っています。

<http://www.sakuracom.jp/~minjikyoku/>

インターネット検索：さくらコム



☆民生OB会 桜地区民児協OB会「MJクラブ」で先輩委員と交流

「MJクラブ」はMinsei・Jidouの略称で4年前から会員を募集し、40名が入会しています。現役の委員も交え、年に3回ほど交流の機会を設けています。

先輩委員からは、我々が知らない地域の情報を聞いたり、活動への助言・協力を頂くなど、絆を深めています。

ヘルプカードは「ちょっと手助けが必要な人」 「ちょっと手助けをしたい人」との繋ぎ役

三重県では平成30年2月20日より「ヘルプカード」を希望される方に計1万枚配布しています。

配布場所は県各福祉事務所、保健所、県障害者支援センター、各市町福祉課窓口等です。

平成24年に東京都でヘルプカードが最初に配布され、全国へ普及しつつあります。平成30年2月5日現在、京都府・和歌山県・奈良県・滋賀県・大阪府・岐阜県など近県を含む18都府県が導入しています。

申請書などの書類の提出は不要です。配布対象者は外見ではわからない障害をお持ちの方や、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々です。支援が必要なのに「自分からなかなか伝えられない」人や、「困っていることそのものを自覚していない」人もいます。特に災害時には、困りごとの増えることが想定されています。一方、周囲の人からは「困っていることそのものに気が付かない場合や、気にはなっているがどうするべきか」躊躇をするという声があります。ヘルプカードは、両者をつなぐきっかけを作る事が出来ます。



ヘルプカードを身に着けた方を見かけたら



ヘルプマーク



ヘルプカード

- * 電車・バスの中で、席をお譲りください。
- * 駅や商業施設等で、声掛けなどの配慮をお願いします。
- * 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。
- * 階段や危険な道路等で声掛け等の配慮をお願いします。

ちょっと一言

訪問活動

「訪問の時どんな話をしますか」と聞かれませんか。私は訪問先の庭の花、木、菜園などを話題にすることが多いです。「きれいですね」「すごいなあ、コツを教えてください」など…素直にほめます。

又、その時の顔色や様子をうかがいながら声をかけます。テレビ、新聞、雑誌などで気になった記事を切り抜きし、話題にしたりもします。

民生委員・児童委員として研修会などで勉強した事を、必要時にきちんと対応できればよいと思っています。

普段は日常的な身の周りのこと、趣味のことを話題にし、なんでも気軽に話せる関係作りを心掛けています。今では訪問を心待ちにされたり、話をして、胸がスーとしたといわれたり、とてもうれしく「民生委員をやってよかった!」です。

民生委員活動のなかで、訪問活動は1番の基本だと考えて活動しています。新任の方も、2年目に入り、いろんな思いをされているのではないのでしょうか。3年目、4年目…と続く程やりがい、喜びと大変さを感じると思います。ぜひその思いを肌で感じ、共に長く民生委員を続けていきたいと思っています。

編集後記

昨年、制度創設100周年という大きな節目を迎え、今後の活動の重点を示す「100周年活動強化方策」を、向こう10年間で、実現させていくことが課題となりました。

名張地区くにつつじ民児協の、児童委員と主任児童委員との連携による「子育て支援」を紹介させて戴きましたが、地域性の違いもありますので、他地区の好事例を全て取り入れることはありませんが、参考になることは大いに活用していくことも大切かと思われまます。

5頁では、三重県民児協の平成30年度事業計画を掲載致しましたが、「基本方針」「重点事業」をベースに、単位民児協の活動に反映させていくことが出発点と感じました。